

## 河内町告示第3号

令和2年第1回（2月）河内町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年2月10日

河内町長 雑賀正光

1. 期 日 令和2年2月21日

2. 場 所 河内町議会議場

3. 事 件

議長の選挙について

副議長の選挙について

常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について

常任委員会委員長、副委員長及び議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果について

稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙について

龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の選挙について

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

公益を代表する委員の選出結果について

専決処分の承認を求めることについて（令和元年度河内町一般会計補正予算（第5号））

河内町監査委員の選任について

令和2年第1回  
河内町議会臨時会会議録

令和2年2月21日 午前10時00分開会

1. 出席議員 12名

1番	山本	豊君	2番	佐川	洋司君
3番	高橋	利彰君	4番	服部	隆君
5番	高橋	稔君	6番	小更	雅之君
7番	諸岡	周示君	8番	牧山	龍雄君
9番	野澤	良治君	10番	星野	初英君
11番	大野	佳美君	12番	宮本	秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町長	雑賀正光君
副町長	藤井俊一君
総務課長兼秘書広聴課長	諏訪洋一君
企画財政課長	北澤雅志君
都市整備課長	仲代直人君
上下水道課長	香取秀一君
経済課長	坂本紀幸君
教育課長	大野繁君
教育委員会事務局長	寺崎光則君
町民課長	石山茂樹君
福祉課長	吉田茂久君
出納室長	石山由美子君
子育て支援課長	足立誠君
税務課長	伊藤英樹君

1. 出席事務局職員

議会事務局長 小島孝裕

## 1. 会議録署名議員

- 1 番 山 本 豊 君
- 2 番 佐 川 洋 司 君

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程

令和2年2月21日（金曜日）

午前10時00分開会

#### 議事日程（第1号）

- 日程1. 仮議席の指定について
- 日程2. 選挙第1号 議長の選挙について

#### 議事日程（第2号）

- 日程1. 議席の指定について
- 日程2. 会議録署名議員の指名について
- 日程3. 会期の件について
- 日程4. 選挙第2号 副議長の選挙について
- 日程5. 常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について
- 日程6. 常任委員会委員長、副委員長及び議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果について
- 日程7. 選挙第3号 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 日程8. 選挙第4号 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙について
- 日程9. 選挙第5号 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の選挙について
- 日程10. 選挙第6号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程11. 公益を代表する委員の選出結果について
- 日程12. 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度河内町一般会計補正予算（第5号））
- 日程13. 議案第1号 河内町監査委員の選任について
- 日程14. 閉会中の所管事務調査の件

## 1. 本日の会議に付した事件

### （第1号）

- 日程1. 仮議席の指定について
- 日程2. 選挙第1号

(第2号)

日程1. 議席の指定について

日程2. 会議録署名議員の指名について

日程3. 会期の件について

日程4. 選挙第2号

日程5. 常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について

日程6. 常任委員会委員長、副委員長及び議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果  
について

日程7. 選挙第3号

日程8. 選挙第4号

日程9. 選挙第5号

日程10. 選挙第6号

日程11. 公益を代表する委員の選出結果について

日程12. 報告第1号

日程13. 議案第1号

日程14. 閉会中の所管事務調査の件

---

午前10時00分開会

○議会事務局長（小島孝裕君） おはようございます。

事務局より申し上げます。

このたびの臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員の中で、高橋利彰議員が年長の議員でございますので、ご紹介を申し上げます。

高橋利彰議員、よろしく申し上げます。

〔臨時議長高橋利彰君議長席に着席〕

○臨時議長（高橋利彰君） ただいまご紹介をいただきました高橋でございます。

皆様方におかれましては、このたびの町議会議員選挙において無投票にて当選され、ここに会堂されましたことは、まことに同慶にたえない次第であります。心からお祝いを申し上げます。

それでは、地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職を務めさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

ここで、初議会ということで、慣例になっております自己紹介をお願いしたいと思います。

山本 豊議員より、住所、氏名をお願いいたします。

- 議員（山本 豊君） 生板の山本 豊です。よろしくお願いいたします。
- 議員（佐川洋司君） 古河林の佐川洋司です。よろしくお願いいたします。
- 議員（高橋 稔君） 金江津の高橋 稔です。よろしくお願いいたします。
- 議員（小更雅之君） 長竿の小更雅之です。よろしくお願いいたします。
- 議員（諸岡周示君） 同じく長竿の諸岡です。よろしくお願いいたします。
- 議員（服部 隆君） 金江津の服部 隆です。よろしくお願いいたします。
- 議員（牧山龍雄君） 生板地区の牧山龍雄です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 議員（野澤良治君） 生板の野澤良治です。よろしくお願いいたします。
- 議員（星野初英君） 長竿の星野初英です。よろしくお願いいたします。
- 議員（大野佳美君） 生板の大野佳美です。よろしくお願いいたします。
- 議員（宮本秀樹君） 源清田の宮本秀樹です。よろしくお願いいたします。
- 臨時議長（高橋利彰君） 私、河内町金江津の高橋利彰でございます。よろしくお願いいたします。

以上で、自己紹介は終わりました。

ここで、町長からの発言を求められておりますので、この際これを許します。  
雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

- 町長（雑賀正光君） 皆様おはようございます。

令和2年第1回河内町臨時議会の開会に当たりまして、さきの町議会議員選挙において、当選された議員の皆様おめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

令和になりまして初めての新春を迎え、町議会の体制も新たに幕を開けることになりました。これから皆様とともに河内町のために力を合わせていけると考えますと、私も身が引き締まる思いでございます。

少子化が急速に深刻化する一方で長寿社会が進展していく中、議員の皆様とは真摯に向かい合い議論を深めながら、町の新しい時代を築いていくため課せられた課題、解決しなければならない問題に取り組んでまいりたいと思います。

私たち執行部も一致団結して努力をしてまいります。

議員の皆様におかれましても、地域住民のため、河内町のため、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

- 臨時議長（高橋利彰君） ご苦労さまでした。

この際、執行部の自己紹介を雑賀町長よりお願いいたします。

- 町長（雑賀正光君） 雑賀でございます。よろしくお願いいたします。
- 副町長（藤井俊一君） 副町長の藤井俊一です。よろしくお願いいたします。
- 教育長（大野 繁君） 教育長の大野 繁です。よろしくお願いいたします。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 総務課長の諏訪洋一です。よろしくお願ひします。秘書広聴課も兼務しております。

○都市整備課長（仲代直人君） 都市整備課長の仲代直人と申します。よろしくお願ひいたします。

○経済課長（坂本紀幸君） 経済課長の坂本紀幸です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○企画財政課長（北澤雅志君） 企画財政課の北澤雅志です。よろしくお願ひします。

○上下水道課長（香取秀一君） 上下水道課長をしております香取秀一です。よろしくお願ひします。

○教育委員会事務局長（寺崎光則君） 教育委員会事務局長の寺崎光則です。よろしくお願ひいたします。

○町民課長（石山茂樹君） 町民課長の石山茂樹です。よろしくお願ひいたします。

○福祉課長（吉田茂久君） 福祉課長の吉田茂久です。よろしくお願ひいたします。

○子育て支援課長（足立 誠君） 子育て支援課長の足立 誠です。よろしくお願ひいたします。

○税務課長（伊藤英樹君） 税務課長の伊藤英樹です。どうぞよろしくお願ひします。

○出納室長（石山由美子君） 出納室長の石山由美子と申します。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（高橋利彰君） ご苦勞さまでした。

以上で、執行部の自己紹介は終わりました。

---

○臨時議長（高橋利彰君） ただいまより、令和2年第1回河内町議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員は12名です。よって定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○臨時議長（高橋利彰君） 令和2年第1回河内町議会臨時会議事日程（第1号）、日程1、仮議席の指定でございますが、仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

---

○臨時議長（高橋利彰君） 日程2、選挙第1号 議長の選挙についてでございます。

ここで暫時休憩をしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（高橋利彰君） それでは、異議がないようでありますので、ここで暫時休憩といたします。

再開の時刻は追って連絡をいたします。

退席を許します。

午前10時09分休憩

---

午前10時23分開議

○臨時議長（高橋利彰君） それでは再開いたします。

---

○臨時議長（高橋利彰君） 日程2、選挙第1号 議長の選挙を行います。  
お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（高橋利彰君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（高橋利彰君） 異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

議長に、服部 隆君を指名します。

ただいま指名いたしました服部 隆君を、議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（高橋利彰君） 異議なしと認めます。よって、服部 隆君が議長に当選されました。

ただいま当選されました服部 隆君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

服部 隆君に当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

登壇願います。

〔議長服部 隆君登壇〕

○議長（服部 隆君） 改めて、おはようございます。議長就任に当たり、一言挨拶申し上げます。

ただいまの議長選挙におきまして、不肖私が、議員の皆様のご推挙により、議長の要職につかさせていただくことになりました。まことに光栄に存じますとともに、責任の重さに身が引き締まる思いでございます。

私は、もとより浅学非才でございますが、町議会が町民の皆様の負託に応えることができますよう、活力ある開かれた議会を目指し、議員各位の意見を尊重しながら、議会が円滑に運営されるよう誠心誠意努力する所存でございます。

何とぞ皆様方には、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、粗辞ではございますが、就任のご挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（高橋利彰君） ご苦労さまでした。

ご協力ありがとうございました。おかげさまをもちまして、無事、臨時議長の職務を遂行することができました。心からお礼を申し上げます。

本席を議長と交代いたします。

〔臨時議長高橋利彰君退席、議長服部 隆君着席〕

○議長（服部 隆君） 議事日程に入る前に、ここで暫時休憩をいたします。

再開の時刻は追って連絡いたします。

退席を許します。

午前 10時 27分休憩

---

午後 1時 16分開議

○議長（服部 隆君） 再開いたします。

○議長（服部 隆君） ただいまから、令和2年第1回河内町議会臨時会議事日程（第2号）に入ります。

日程1、議席の指定につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定したいと思います。

氏名と議席番号を事務局に朗読させます。

小島議会事務局長。

○議会事務局長（小島孝裕君） それでは、朗読いたします。

1番	山本	豊	議員
2番	佐川	洋司	議員
3番	高橋	利彰	議員
4番	服部	隆	議員
5番	高橋	稔	議員
6番	小更	雅之	議員
7番	諸岡	周示	議員
8番	牧山	龍雄	議員
9番	野澤	良治	議員
10番	星野	初英	議員

11番 大野佳美 議員

12番 宮本秀樹 議員

以上でございます。

○議長（服部 隆君） ご苦労さまでした。

ただいまの朗読のとおり議席を指定いたします。

氏名標を変更いたしますので、そのままお待ちください。

〔氏名標変更〕

○議長（服部 隆君） それでは、議席の移動をお願いします。

〔各員議席移動〕

---

○議長（服部 隆君） 日程2、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） それでは、

1番 山本 豊 君

2番 佐川 洋 司 君

兩名を指名いたします。よろしく申し上げます。

---

○議長（服部 隆君） 日程3、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日2月21日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日2月21日の1日と決定いたしました。

なお、本日の会議内容は、お手元に配付の令和2年第1回河内町議会臨時会議事日程（第2号）のとおりでありますので、ご了承くださるようお願いいたします。

---

○議長（服部 隆君） 日程4、選挙第2号 副議長の選挙でございます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にいたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

副議長に高橋 稔君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました高橋 稔君を、副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、高橋 稔君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました高橋 稔君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

高橋 稔君に当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

登壇願います

〔副議長高橋 稔君登壇〕

○副議長（高橋 稔君） ただいま議員各位のご推挙によりまして、副議長の栄職につかさせていただきますこととなり、心から感謝申し上げます。

服部議長のもと、よき補佐役として誠心誠意努力し、円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化に努める所存でございます。皆様方の絶大なるご支援、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任の挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（服部 隆君） ご苦労さまでした。

---

○議長（服部 隆君） 日程5、常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任についてでございますが、本件につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長指名にいたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

総務経済常任委員会委員に、宮本秀樹君、大野佳美君、星野初英君、野澤良治君、諸岡周示君、高橋 稔君。

教育厚生常任委員会委員に、牧山龍雄君、小更雅之君、高橋利彰君、佐川洋司君、山本豊君、そして私、服部 隆。

議会運営委員会委員に、宮本秀樹君、大野佳美君、星野初英君、野澤良治君、諸岡周示君、小更雅之君。

以上のように決定いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1 時 2 5 分休憩

---

午後 1 時 2 6 分開議

○議長（服部 隆君） 再開いたします。

---

○議長（服部 隆君） 日程 6、常任委員会委員長、副委員長及び議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果についてであります。

各常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長の選任につきましては、委員会において互選することとなっております。各常任委員会及び議会運営委員会より、委員長、副委員長の選任について報告がありましたので、その結果についてご報告いたします。

総務経済常任委員会委員長、諸岡周示君、総務経済常任委員会副委員長、星野初英君。

教育厚生常任委員会委員長、小更雅之君、教育厚生常任委員会副委員長、高橋利彰君。

議会運営委員会委員長、野澤良治君、議会運営委員会副委員長、諸岡周示君。

以上、ご報告いたします。

---

○議長（服部 隆君） 日程 7、選挙第 3 号 稲敷地方広域市町村圏事務組合の議会議員の選挙について、この件につきましては、稲敷地方広域市町村圏事務組合同約第 5 条第 1 項及び第 2 項の規定により、議員 2 名を選挙するものであります。

選挙は投票で行います。

ここで議会事務局坂本書記が入室します。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（服部 隆君） ただいまの出席議員は 12 名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に宮本秀樹君、野澤良治君、牧山龍雄君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため、申し上げます。

投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（服部 隆君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（服部 隆君） 異常なしと認めます。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔議会事務局長小島孝裕君氏名点呼、各員順次投票〕

○議会事務局長（小島孝裕君）

1 番 山 本 豊 議員

2 番 佐 川 洋 司 議員

3 番 高 橋 利 彰 議員

5 番 高 橋 稔 議員

6 番 小 更 雅 之 議員

7 番 諸 岡 周 示 議員

8 番 牧 山 龍 雄 議員

9 番 野 澤 良 治 議員

10番 星 野 初 英 議員

11番 大 野 佳 美 議員

12番 宮 本 秀 樹 議員

最後に、議長、4番 服部 隆。

○議長（服部 隆君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

宮本秀樹君、野澤良治君、牧山龍雄君、開票の立ち会いをお願いします。

〔宮本秀樹君、野澤良治君、牧山龍雄君、開票の立ち会いの上、開票〕

○議長（服部 隆君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

諸 岡 周 示 君 5票

星野初英君 4票

大野佳美君 3票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。従って、稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員に諸岡周示君、星野初英君が当選されました。

本席から、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（服部 隆君） ここで暫時休憩いたします。

再開時刻は追って連絡いたします。

午後1時38分休憩

---

午後1時53分開議

○議長（服部 隆君） 再開いたします。

---

○議長（服部 隆君） 日程8、選挙第4号 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙について、この件につきましては、龍ヶ崎地方衛生組規則第5条第1項及び第2項の規定により、議員2名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に、宮本秀樹君、野澤良治君、両名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました宮本秀樹君、野澤良治君を、龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、宮本秀樹君、野澤良治君、両名が龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に当選されました。

本席から、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

---

○議長（服部 隆君） 日程9、選挙第5号 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の選挙について、この件につきましては、龍ヶ崎地方塵芥処理組規約第5条第1項及び第2項の規定により、議員3名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員に、大野佳美君、牧山龍雄君、小更雅之君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました大野佳美君、牧山龍雄君、小更雅之君を、龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、大野佳美君、牧山龍雄君、小更雅之君が龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員に当選されました。

本席から、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

---

○議長（服部 隆君） 日程10、選挙第6号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、この件につきましては、茨城県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項及び第2項の規定により、議員1名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、高橋利彰君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました高橋利彰君を、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、高橋利彰君が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

本席から、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

---

○議長（服部 隆君） 日程11、公益を代表する委員の選出結果について、報告事項でございます。

国民健康保険運営協議会及び水道運営審議会、並びに下水道事業運営審議会の公益を代表する委員の選出の報告をいたします。

国民健康保険運営協議会委員に、星野初英君、高橋利彰君、佐川洋司君、山本 豊君。

水道運営審議会委員に、大野佳美君、諸岡周示君、小更雅之君、高橋 稔君。

下水道事業運営審議会委員に、宮本秀樹君、野澤良治君、牧山龍雄君、そして私、服部隆。

以上、ご報告いたします。

---

○議長（服部 隆君） 日程12及び日程13の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） このたび議長に服部 隆議員、副議長に高橋 稔議員が当選されました。おめでとうございます。議長、副議長におかれましては、議会運営並びに河内町発展のため、より一層のご活躍をご祈念申し上げます。

また、各常任委員会委員、議会運営委員会委員及び各広域組合議会議員並びに各公益を代表する委員が決定されました。皆様のそれぞれの分野でのご活躍をご期待申し上げます。

それでは、令和2年第1回河内町議会臨時会提出案件の提案理由をご説明申し上げます。報告第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、令和元年度河内町一般会計補正予算（第5号）でありまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年1月23日付で専決処分したので報告し、承認を求めます。

議案第1号 河内町監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町監査委員につきまして、令和2年2月20日の任期満了に伴い宮本秀樹氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めます。

以上、報告1件及び議案1件につきまして、ご審議方よろしくご祈念申し上げます。

○議長（服部 隆君） ご苦労さまでした。

提案理由の説明は終わりました。

---

○議長（服部 隆君） 日程12、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第1号 令和元年度河内町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度河内町一般会計補正予算（第5号））の概要についてご説明申し上げます。

本件は、令和元年度河内町一般会計補正予算（第5号）でありまして、12月補正後の予算額に290万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億863万7,000円としたものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、5ページをごらんください。

繰越金は、本補正予算の財源調整のため290万7,000円を増額計上したものでございます。

歳出につきましては、6ページをごらんください。

民生費のこども園運営費は、エアコンの修繕及び設置撤去費用、合わせて290万7,000円を増額計上したものでございます。

両こども園の空調設備につきましては、昨年末より不調が続いていたこともあり、園児の環境面を考慮し、早急に対応させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） ご苦労さまでした。

報告第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第1号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第1号、令和元年度河内町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長（服部 隆君） 日程13、議案第1号 河内町監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、宮本秀樹君の除斥を求めます。

〔12番宮本秀樹君退場〕

○議長（服部 隆君） それでは、担当課長に議案の説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第1号 河内町監査委員の選任についてご説明申し上げます。

河内町監査委員の選任につきまして、令和2年2月20日の任期満了に伴い、宮本秀樹氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） ご苦労さまでした。

議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 質疑を打ち切り、討論を省略し、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 河内町監査委員の選任について、原案のとおり同意することに決しました。

ここで、宮本秀樹君の除斥を解きます。

〔12番宮本秀樹君入場〕

○議長（服部 隆君） それでは、ここで監査委員に選任されました宮本秀樹君よりご挨拶をお願いいたします。

登壇願います。

〔12番宮本秀樹君登壇〕

○12番（宮本秀樹君） 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま河内町監査委員の選任につきまして、議員の皆様方よりご同意を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

微力な者ではありますが、職務遂行に当たりましては、河内町の行財政状況をかんがみまして、誠心誠意公正をもってしっかり果たしていきたいと思っております。

今後とも、特段のご協力とご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部 隆君） ご苦勞さまでした。

---

○議長（服部 隆君） 日程14、閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員会及び常任委員会から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の調査事項とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の調査事項とすることに決しました。

---

○議長（服部 隆君） 以上をもちまして、本臨時会の全日程が終了いたしました。

これにて令和2年第1回河内町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後2時09分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

河内町議会臨時議長

河内町議会議長

署名議員

署名議員